

令和7年度（2025年度）市立小・中・義務教育学校外国語指導助手の派遣及び市立小・中・義務教育学校外国語活動・外国語支援業務委託に係るプロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 件名

市立小・中・義務教育学校外国語指導助手の派遣及び市立小・中・義務教育学校外国語活動・外国語支援業務委託

(2) 事業の目的

外国語指導助手（Assistant Language Teacher 以下ALTという。）を配置することで、児童・生徒に生きた外国語と触れ合う機会を提供し、グローバルな人材を育成するため、英語教育及び国際理解教育の充実と推進を図る。

小学校及び義務教育学校前期課程では、聞くことを中心に外国語に慣れ親しませ、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

また、中学校及び義務教育学校後期課程では、英語科においてALTの協力を得て、活発な言語活動を取り入れた授業を展開することで、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことをバランスよく育成し、コミュニケーション能力の基礎を養う。

(3) 業務内容

<派遣>

市立小・中・義務教育学校にALTを派遣し、小学校・義務教育学校前期課程外国語活動・外国語及び中学校・義務教育学校後期課程外国語において、指導補助を行う。

<業務委託>

教員に向けた研修会の開催、学習指導要領に対応するレッスンプランの作成等の学習支援業務を行う。

(4) 契約期間（派遣期間及び委託期間）

令和7年（2025年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日

(5) 履行場所

八王子市立小・中・義務教育学校（別紙参照）

八王子市教育センター

(6) 予算額

51,150,000円

(7) 仕様書

業務内容の詳細については、プロポーザル後に、選定された事業者の提案を基に、市と協議により仕様書を作成し、決定する。

(8) 予定時間数

7,409 時間 (1,550 日) 程度

2 プロポーザル方式を実施する理由及び導入効果

(1) 理由

A L T は、児童・生徒に対して教育の一端を担う者であるため、単に必要な人数を派遣するだけではなく、A L T としての素養やレベルの確保が必須である。そのため、本業務の派遣元には A L T として必要な研修の実施や、日本とは異なる文化をもつ A L T に対するサポートの充実が求められる。

本市は市域も広く、学校数も多いため学校に派遣する適正な A L T の確保、A L T が適切に業務を遂行するための様々なサポート体制、また他の自治体で培った経験や知識に基づいた学習支援についての提案など、より適切な事業者を見極めるため指名競争入札ではなく、プロポーザル方式により選定を行う。

(2) 導入効果

A L T としての素養を身に付けるための研修体制の確保や文化の異なる国で勤務するためのサポート体制を整備し、質の高い人材を確保できる業者を見極めることは、契約金額だけを比べる通常の競争入札では難しい。そのため、事業者が蓄積してきた知識や経験に基づく提案を受けることで、本市の英語教育の充実に資する事業者を選ぶことができ、効果的な授業を展開することができる。

3 業者選定の方法

公募型プロポーザル

4 参加条件等

参加条件等は以下のとおりとし、いずれにも該当すること。

(1) 提案書提出時において、東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる八王子市の入札参加有資格者であること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。

(3) 令和元年度（2019 年度）以降関東近郊の自治体から 1,000 万円以上の同種の業務を

受託した実績があること。

(4)八王子市競争入札等有資格者指名停止措置要領に基づく指名停止措置及び八王子市の契約からの暴力団等排措置要綱に基づく入札参加排除措置を受けていない者であること。

5 申込方法等

(1)申込方法

本プロポーザルに参加を希望する者（以下、「提案者（企業）」という。）は、提出書類受付期間内に「7 提出書類及びその様式」に記載の書類を提出すること。

(2)提出場所

八王子市教育委員会 学校教育部 教育指導課 （市役所本庁舎7階）
（住所 〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号）

(3)提出方法

原則、教育指導課へ持参すること。

（郵送する場合はその旨担当者まで連絡すること。）

(4)提出書類受付期間

令和7年（2025年）1月20日（月）～令和7年（2025年）1月24日（金）正午
（郵送の場合は、1月24日（金）必着とする。）

(5)その他

ア 提案書等は提案者（企業）1者につき1案のみ提出すること。

イ 提出後における提案書等の再提出及び記載内容の変更は認めない。

6 質問の受付及び回答

(1)受付期間

令和7年（2025年）1月7日（火）～令和7年（2025年）1月15日（水）午後5時

(2)受付方法

質問書（様式自由）に質問内容、提案者（企業）の会社名、担当者名、電話番号、FAX 番号、E-mail を記載し、事務局へ電子メール（必要に応じて FAX 可）にて送付すること。

(3)回答方法

令和7年（2025年）1月17日（金）に本募集要項と同じ八王子市ホームページに掲

載する。

7 提出書類及びその様式

次に示す書類を提出すること。なお様式を定めているものについては、その様式を使用すること。様式の定められていないものは任意とする。各様式のデータファイルは本募集要項と同じ八王子市ホームページ上に掲載する。

また、質問項目には簡潔に答えること。付属資料の提出は認めるが、評価は行わない。

なお、各様式に求めている添付書類は、提出書類の巻末に添付すること。

提出部数については（１）は１部、（２）から（９）は各１２部とする。

カラーでの提出も可。文字サイズは、表図中や注意書き等を除き、10.5ポイント以上とする。また、以下の書類以外に市が必要と認めるものがある場合にはこれに応じること。

（１）プロポーザル参加申込書

様式－１に従い記入し、提出すること。

（２）提案者（企業）の経営状況等

様式－２に従い、提案者（企業）の概要について記入すること。

（３）会社概要

ア 提案者（企業）の業務体制、取り組みについて記入すること。

イ 以下の項目には必ず回答すること。

（ア）貴社の組織体制、業務体制（担当者の人数、役割、スケジュール管理、A L T 管理・サポート体制等）について

（イ）市立小・中・義務教育学校の英語教育に関する指導方法・研究体制、教材等に関する研究体制や取組、成果について

（ウ）A L Tの募集方法・採用基準・採用方法について（特に八王子市に派遣するA L Tの現時点での予定人数や採用基準についても記載すること）

（エ）A L Tの雇用条件について

（オ）A L Tの評価方法について

（カ）貴社と市教育委員会及び学校との相談・連絡体制等について

ウ A 4判3ページ以内で作成し、様式は自由とする。

（４）業務実績等

ア **様式－３①及び②**に従い、提案者（企業）の業務実績等について記入すること。

イ 令和元年4月1日以降の官公庁発注の小・中・義務教育学校におけるA L T配置業務（国、地方自治体が発注する契約に限る）の実績について記入すること。なお、業務実績については3件までとし、特にアピールしたい実績を記入すること。

ウ それぞれの業務実績を証明する資料として契約書及び仕様書等の写しを添付すること。

- エ ①②それぞれA4判1ページ以内で記入すること。
- オ 小中一貫校への配置があった場合には、備考にその旨記載すること。
- カ **様式-3③**に従い、提案者（企業）のアピールポイント等について記入すること。
- キ ③はA4判1ページ以内で記入すること。

(5) ALT派遣及び外国語活動・外国語支援業務委託に対する基本的な姿勢、考え方

- ア 提案者（企業）の本業務に対する姿勢、考え方について記入すること。
- イ 以下の項目には必ず回答すること（(ア)、(イ)については小・中・義務教育学校を分けて記載すること）
 - (ア) 市立小・中・義務教育学校における英語教育に対する考え方について
 - (イ) 市立小・中・義務教育学校におけるALTに必要な資質・能力についての考え方
- ウ A4判1ページ以内で作成し、様式は自由とする。

(6) ALTの研修について

- ア 提案者（企業）のALTの研修体制について記入すること。
- イ 以下の項目には必ず回答すること。
 - (ア) ALT採用後及び派遣中の研修について（期間・内容等）
 - (イ) ALTへの研修に関する組織体制（組織、人員、内容等）について
- ウ A4判1ページ以内で作成し、様式は自由とする。

(7) 緊急時等への対応

- ア 提案者（企業）の緊急時の対応について記入すること。
- イ 以下の項目には必ず回答すること。
 - (ア) ALTとの連絡体制（組織、人員、内容等）について
 - (イ) 市教育委員会および学校との連絡体制（組織、人員、内容等）について
 - (ウ) ALTの遅刻、欠勤等の防止方法について
 - (エ) ALTの遅刻、欠勤等の対応方法およびその補填方法について
 - (オ) 緊急時におけるバックアップ体制（欠員等）について
 - (カ) ALTに対する要望・苦情等があった場合や、ALTに係る事件・事故等トラブルがあった場合の対応について
- ウ A4判2ページ以内で作成し、様式は自由とする。

(8) ALTの効果的な活用提案

- ア ALTの効果的な活用方法について以下の項目に対する提案者（企業）の考えを記入すること。
 - (ア) 学習指導要領に対応するとともに本市が使用している教科書に合わせたレッスンプランの提案及び外国語活動、英語科における児童・生徒の資質・能力の向上、

パフォーマンステスト、小中一貫の視点での提案について

- (イ) 1年間を通してALTが途中交代することなく、継続・安定的に指導をするための方策についてどのような提案ができるか
 - (ウ) 市立小・中・義務教育学校におけるALT業務をより効果的に実施するための方策についてどのような提案ができるか
 - (エ) 市立小・中・義務教育学校の必要指導時間数を確保し、単学級の学校においても効率的な派遣をするための方法についてどのような提案ができるか
 - (オ) 市立小・中・義務教育学校の教員向けにどのような集合研修ができるか
 - (カ) 特別支援学級への派遣についてどのように考えるか、また効果的な活用についてどのような提案ができるか
- イ 各項目それぞれA4判1ページ以内で作成し、様式は自由とする。

(9) 見積書

- ア 提案内容にあわせた見積書（詳細項目別内訳書も添付する）を作成すること。
- イ 派遣と業務委託に分けて見積書を作成すること。
- ウ サイズはA4判とし、様式は自由とする。

8 審査方法

「9 審査基準等」に基づき第1次審査及び第2次審査を行い、第2次審査の結果により、もっとも高い評価点のものを契約予定事業者とする。ただし、第1次審査を通過した提案者（企業）が1者だった場合、評価点の平均が50点を超えた場合にその業者を契約予定事業者とする。

(1) 第1次審査

教育指導課にて、提出書類を確認し、参加条件の適否、提出書類の不備の有無について審査を行う。第1次審査の結果は、全提案者（企業）に通知する。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）

第1次審査を通過した提案者（企業）について、第2次審査としてプレゼンテーション及びヒアリングを行う（第1次審査を通過した提案者（企業）が1者の場合でも実施する）。

審査にあたっては、「外国語指導助手の配置事業に係る学校教育部内業者選定委員会設置要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、選定委員会が採点審査を行い、業者選定を行う。

審査の結果は、契約予定事業者及び選定されなかった事業者にかかわらず、書面により通知する。

ア 実施日時

令和7年（2025年）2月10日（月）

提案書の説明（15分程度）と質疑応答（10分程度）。

各事業者のプレゼンテーション等の実施時間については、提案書の説明の順序については教育指導課でくじ引きを行い決定し、別途通知する。

イ 実施場所

八王子市富士森体育館 会議室 八王子市台町二丁目3番7号 （予定）

ウ 出席者

最大3名とし、社員証を携帯すること。

エ その他

提案内容の説明にあたって、追加資料の提出は原則認めないが、プレゼンテーションソフトウェア等の使用は自由とする。プロジェクター、スクリーン等は用意するので、ノートパソコン等を持参すること。プレゼンテーションソフトウェア等を使用する場合は、事前に連絡すること。また、機器の準備等は説明時間に含まれるので、注意すること。

9 審査基準等

企画提案書等の審査項目及び評価点は、以下のとおりとする。

●第1次審査項目 すべての項目を満たしているかどうか審査する。

■審査項目

- ①本実施要領「4参加条件等」の項目を満たした事業者であること
- ②提出書類に記載もれ・書類の不足などの不備のないこと

●第2次審査項目 審査は、4段階評価で、100点満点で評価する。

■審査項目（配点は目安の点数）

- ①ALT業務に対する基本的な姿勢、考え方（4点）
- ②ALTへの研修について（4点）
- ③緊急時等への対処（8点）
- ④ALTの効果的な活用提案・教員向け研修（56点）
- ⑤その他（応答力、意欲等、見積金額）（28点）

10 契約

契約予定事業者と契約に向けた協議を行う。なお、契約予定事業者と契約が成立しない場合は、次点の事業者を契約予定事業者に繰り上げ契約の協議を行うものとする。

11 その他

- (1) プロポーザルに要した費用は、提案者（企業）の負担とする。
- (2) 参加申込書及び企画提案書等に虚偽等の記載をした場合は、失格とする。
- (3) 企画提案書その他提出資料については返却しない。

(4)企画提案書その他提出資料は、八王子市情報公開条例に基づき公開の請求があった場合には、その対象となる。

12 プロポーザル実施スケジュール (予定)

令和7年(2025年)1月7日(火)	募集開始
令和7年(2025年)1月15日(水)午後5時	質問書の提出期限
令和7年(2025年)1月17日(金)	質問に対する回答
令和7年(2025年)1月20日(月) ～令和7年(2025年)1月24日(金)正午	参加申込書及び企画提案書等の提出期間 (郵送の場合は、1月24日(金)必着とする)
令和7年(2025年)1月27日(月)午後	第1次審査(書類審査)
令和7年(2025年)1月28日(火)	第1次審査結果通知及び電話連絡
令和7年(2025年)2月10日(月)	第2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)
令和7年(2025年)2月14日(金)	第2次審査結果通知
令和7年(2025年)4月1日(火)	契約締結 派遣・業務委託開始

13 問い合わせ先

八王子市教育委員会学校教育部教育指導課

住所 〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話 042-620-7405 (直通)

FAX 042-627-8811

E-mail b302700@city.hachioji.tokyo.jp

(様式 - 1)

プロポーザル参加申込書

業務名

「令和7年度（2025年度）市立小・中・義務教育学校外国語指導助手の派遣」
及び「令和7年度（2025年度）市立小・中・義務教育学校外国語動・外国語支
援業務委託」

標記業務に係るプロポーザルに参加致します。

令和 年 月 日

八王子市教育委員会
教育長 安間 英潮 殿

提案者 住 所
会 社 名
代 表 者
電 話 番 号

担当者 担当部署
氏 名
電 話 番 号
F A X
E - m a i l

(様式 - 2)

提案者（企業）の経営状況等

商号又は名称	
代表者	
八王子市指名競争入札参加資格者名簿に登録している事業所又は営業所の所在地	
本社所在地	
電話・FAX	
設立年月日	
連絡先担当者	
資本金	
売上高	
従業員数	
ALT 数	
主な業務内容と特徴	

(様式 - 3①)

業務実績等

官公庁発注の小・中・義務教育学校におけるALT配置契約。

国、地方自治体が発注する契約に限る。

(1) 東京都内の区市町村での実績

自治体名				
契約金額	配置時間数	配置校数	配置ALT数	担当者数
備考				
自治体名				
契約金額	配置時間数	配置校数	配置ALT数	担当者数
備考				
自治体名				
契約金額	配置時間数	配置校数	配置ALT数	担当者数
備考				

注1 令和元年4月1日以降の業務をアピールしたい実績順で最大3件記入すること。

(様式 - 3②)

(2) 東京都外の市区町村での実績

自治体名				
契約金額	配置時間数	配置校数	配置A L T数	担当者数
備考				
自治体名				
契約金額	配置時間数	配置校数	配置A L T数	担当者数
備考				
自治体名				
契約金額	配置時間数	配置校数	配置A L T数	担当者数
備考				

注1 令和元年4月1日以降の業務をアピールしたい実績順で最大3件記入すること。

(様式 - 3③)

○同業他社と比較した際の提案者（企業）の強みについて

○他の自治体から特に評価されている提案者（企業）の特長について